

全労連・神奈川労連 30 周年を迎えて

高橋勝也

はじめに

神奈川労連は 1990 年 1 月 13 日に結成大会を開催し、2020 年 1 月に 30 周年を迎えようとしています。私は、結成前年の 9 月 16 日に「たたかう神奈川ローカルセンター準備会」の事務局長に就任してから 2008 年まで、議長の仕事も経験しながら神奈川労連運動に専念しました。

その後現在まで、神奈川県学習協会の事務局で活動してきましたが、ここ 10 年以上労働組合運動の実践からは離れていますので、不十分とは思いますが、神奈川での「全労連運動」の主なとりくみと成果、そして教訓と課題について可能な限りまとめてみたいと思います。

今日の労働運動は、私の体験した結成時から 20 年間程の困難に比べたら一段と厳しくなっています。非正規の不安定雇用労働者が 40% に増大し、セイフティーネットも破壊され格差と貧困が広がり、職場を基礎に団結する条件がまったく狭くなっています。

正社員中心の企業別労働組合運動の抜本的見直しが求められており、新たな労働運動の模索が求められています。だからこそ、全労連運動を地方から支えるローカルセンターの役割発揮に期待も強まっていると思います。

今回は、神奈川労連運動の存在がどんな意義と役割を持っているか深めるために、「1」

で、神奈川労連結成前の神奈川県労働運動史の特徴点を紹介、「2」で、神奈川労連結成初期のとりくみの意気込みについて紹介します。「3」で、神奈川労連の主なとりくみの成果と教訓について整理し、「4」で今後の課題と展望について問題提起させていただきます。

1 神奈川労連結成前の神奈川県労働運動史の特徴点

(1) 戦後日本で階級的労働運動の旗を掲げ続けてきた

①終戦後、労働組合法が制定（45 年 12 月 22 日）された直後の 45 年 12 月 26 日、京浜地帯の労働者はいち早く労働組合運動を展開します。職場で 1 人でも 2 人でも労働組合運動を続ける意思がある労働者に参加を呼びかけて「神奈川工場代表者会議」の開催準備をすすめ、全国最初に川崎の池貝自動車の食堂を借りて発足会議を開催しました。

その後、全関東工代会議が開催され、「全日本全国産別会議」が 46 年 8 月 19 日に結成されました。その路線は「労使協調路線」の総同盟とは違った戦闘的で階級的な産別労働組合運動の構築を掲げたのです。

②「ポツダム宣言」での日本の民主化を掲げて、連合国代表として日本を支配してきたアメリカは、中国革命や朝鮮戦争の勃発などから、

「日本を反共の砦にする」方針に転換し、レッド・パーヅを強行し当時の全労連には解散命令を、そして「総評」の発足を支援しました。そのことによって、神奈川でも1951年5月19日に神奈川「県評」が結成されたのです。

しかし、基地県神奈川の労働組合は、「平和四原則」を提案した総評・高野事務局長を支え、米軍基地撤去を掲げ続けました。54年の水爆実験被害を受けた三浦港漁民を激励し、いち早く原水爆廃止の三崎町民大会を主催しました。それが今日の日本原水爆禁止協議会の発足へと発展しました。

県評内の階級的労組は、55年から始まった春闘や原水禁世界大会、母親大会などを積極的にとりくみ、60年の安保闘争へと統一戦線を広げていきました。

(2) 全国に先駆けて階級的労組の「県労組連絡会議」を発足

1) 安保闘争の飛躍をめざして「県労組連絡会議」運動を展開

60年安保闘争で結集した革新政党と労組民主団体の共同は、社会党の単独支持押し付けによって分断が強まりました。横浜地区労傘下に社会党支持の中地区労を結成するなど、県評は選挙区単位で地区労を結成し社会党と総評路線支持を強制したのです。63年5月労組の分裂攻撃に反対し安保破棄の統一戦線を強める**労組連絡会議運動**が自覚的労組の呼びかけで始まりました。

60年代後半には、「労働学校」や「横浜青年安保学校」などが大きく広がり、安保条約廃棄通告する政府をつくる運動へと広がり、69年4月2日横浜地区労を中心に県下65労組連名で「安保廃棄、沖縄返還、諸要求貫徹**労組連絡**

会議」が結成されました。翌70年春には、全国的に38単産アピール支持の統一促進労組懇が結成されました。このように、神奈川労組連は「統一労組懇」の前年に結成され、名称は「労組連」のまま90年の神奈川労連の結成まで活動を続けたのです。ベトナムへの戦車輸送阻止闘争（72年）や沖縄返還運動とも結合させながら、国民春闘を積極的に闘いました。県下では争議団運動も労組連運動の支援で強力に進められ、次々と勝利解決しました。

政治闘争では、71年の県知事選、川崎市長選で革新統一首長を誕生させ、藤沢市長、鎌倉市長と続き、国政でも革新勢力が躍進しました。

2) 80年「社公政権合意」契機に「労働戦線の階級的統一」へ結束力強化

しかし、80年1月10日、対米従属政治を強める自民党政府と財界の画策に乗せられ、「社共の革新統一戦線」を分断する「社公政権合意」が発表されました。これを支持決議した総評は、労使協調路線の同盟との共同へと進みま

した。県労組連に結集する労働組合はすぐに2月23日、「ナショナルセンターの在り方を考える神奈川懇談会」を結成しました。

全国の統一労組懇や安保廃棄統一促進会議、神奈川革新懇とも連携・共同し、「軍事費削って暮らしと福祉教育に回せ」の大運動を展開したのです。

「県労組連」は大企業の職場労働者との懇談会も開催しながら、県北地域や川崎市、湘南、鎌倉に地域統一労組懇が結成され、横浜では横浜地区労と港北地区労、鶴見区、神奈川区、横浜南部の地域労組連が結集して「**労働戦線の右翼再編に反対し、第2臨調路線に反対**」の闘いを地域から展開しました。

3) 日産厚木と池貝鉄工の職場でのレッドパージを総ぐるみではね返した!

80年代、神奈川では日産厚木部品の職場で、右翼再編のリーダー役・塩路一郎の日産労組によって「7人の活動家が除名解雇」された事件が、また、全国金属の労働運動で先進的だった池貝鉄工で組合つぶしの指名解雇事件が起きました。まさに、労働運動の弱体化を狙った新たなレッドパージでした。神奈川労組連に結集する労働組合は支援共闘会議を結成し、県内はもちろん全国的に支援を広げ、「労働戦線の右横再編が進んだすべての職場でこんなことが起こる」と訴えました。全国で統一労組懇が「労働戦線の右翼再編に反対する学習テーマになる」と積極的に訴えを聞き広げて、全国の販売店や金融機関、行政や裁判所など様々なところへの行動を組織してくれました。フランスのマスコミでも取り上げられ、どちらの争議も職場復帰の全面勝利解決となりました。

臨調路線の公務員攻撃が強まっていた時期であり、県内では神奈川県職労や横浜市従などでも争議支援を通じて右翼再編路線には同調できないとの批判が強まり、自治労連への結集力の一つになったとも言えると思います。

この日本に階級的ナショナルセンターを結成できたら、このように地域の個別の闘争も全国闘争にして勝利できるのだと確信を持つことができましたのです。

2 神奈川労連結成準備と当初のとりくみ

(1) 「たたかうローカルセンター準備会」の結成から

70年代前半の「国民春闘路線を再構築させ

よう」のスローガンで、賃上げ自粛を掲げる連合路線に反対し、大幅賃上げとともに、国鉄分割民営化反対、大型間接税＝消費税導入に反対、米軍の「池子住宅建設を許さない」の神奈川県民運動も取り組む単産単組と地域労連が88年に「国民春闘再構築実行委員会」を発足させ、専従体制も確立しました。そこでは、「全国に呼応してたたかうナショナルセンター確立を緊急課題とする」との相談会も重ねました。

88年9月16日、正式に「たたかう神奈川ローカルセンター準備会」の結成へと進み、世話人組合に32労組、3地域労連が名を連ねました。そこには、「県労組連」運動には県連としては参加していなかった神奈川県建設労連も最初から参加しました（傘下の神奈川土建や建設横浜は労組連に参加）。建設労連は中立の全建総連傘下で、県内単産5位の27,400人がスタートから結集したのです。

建設県連が結集できたのは、「連合が賛成する消費税は許せない」「支援してきた池子米軍住宅建設に長洲県政の政府への妥協は許せない」「県評が放棄した県社会保障協議会の再開を進めるために『たたかうローカルセンター』を創ろう」と、県連内部での討議がやられた結果でした。

「準備会」では、資本と政党からの独立、一致する要求での「全的統一」を掲げ、政府・財界と協調し「たたかう労働者と労働組合を排除する連合路線は嫌だ」と思う、全ての労働者・労組に一致する要求での団結を基礎に神奈川にたたかうローカルセンターをつくろう」と労組連未加入単組にも幅広く訴えたのです。自治労連未確立の神奈川で県職労が組合員投票で「神奈川自治労連加盟」を決め、2年後に横浜市従も

定期大会で暴力的妨害を排除して新しい路線選択を決議しました。このとりくみは、神奈川労連組織の基礎的力となったと言えます。

1990年1月13日、神奈川公会堂で500人の参加で「**神奈川県労働組合総連合**」が正式結成されました。加盟組合は18単産単組、3地域労連準備会、3オブ加盟労組75,000人の構成でした。結成宣言では、「独占大企業の生産と研究開発の拠点であり、沖縄に次ぐ米軍基地を抱えるここ神奈川に、全国のたたかう仲間と呼びかけて闘う神奈川労連を結成し得たことは大きな意義を持つ」と述べ、これまでの「神奈川の労働運動が築いてきた不屈の歴史と伝統を継承し正しく統一し発展させよう」と呼びかけました。

役員体制では、全県に影響力のある県職労から松本吉弘さんを議長に、全労連の「単産と地域を対等平等に扱う」規約の精神を具体化する狙いから横浜地区労の私が事務局長に選任されました。事務局には労連結成直前の解散まで「労組連」の専従者で頑張った5人が座り、元気にスタートしたのです。

(2) 神奈川労連として結成当初に重視したとりくみ

1) 8時間労働を守らせ「過労死なくせ」運動からスタート

当時は、「過労死」という言葉が世界でそのまま「日本の労働実態」を証明するようになっており、長時間労働の規制が緊急課題となっていました。

神奈川労連を結成して最初にとりくんだのが、100周年を迎える「国際統一メーデー」の開催でした。県内では61回になる神奈川県

メーデーの統一開催を連合神奈川にも申し入れましたが、「路線の違う団体との共催はできない」と断られました。私たちは「8時間労働制をまもり人間らしい職場をつくろう」と、春闘共闘などに参加する労働者・労働組合と民主団体など150団体に呼びかけ、県統一メーデーを開催したのです。90年5月1日、横浜沢渡公園での県中央メーデーには7,800人が参加し、デモ終了後には3,000人参加の交流フェスタも盛り上がりました。県下各地でも統一メーデーを開催し、現在まで続いています。

一方、連合神奈川のメーデーは5月1日開催ではなく、連休初めの休日にみなとみらい公園で開催し、デモ行進もなく集会とフェスタだけのつどいになっています。

91年に時短シンポを開催し「時短推進デー」の設定を決め、駅頭宣伝や銀行、証券会社などへの申し入れ、公務職場には「残業実態チェック」に入りました。さらに「ヒューマンの会」を結成して「長時間労働をなくそう」の大運動を呼びかけ、「ノー残業デー」を展開しました。

「ヒューマンの会」の「時短シンポ」には、中小企業団体や過労死遺族の会の代表も参加して共同を広げることができました。違法な「サービス残業の告発」もすすめ、地域的には横浜、川崎、湘南と広がり、単産でも銀産労と金融関係、自治労連から全国一般、港湾労組、運輸一般などの職場で時短要求を前進させました。

2) 「国際平和協力法反対」での共闘——横浜港での海上デモ

90年10月、神奈川労連の結成直後のとりくみとして行った横浜港海上デモが神奈川新聞の1面に紹介され、組合員を元気づけました。横浜港での農民連との共同は、輸入米阻止闘争な

ど食農健運動として全国闘争にも発展したのです。この取り組みは、港湾労働者を中心に生協労組や市従学校給食支部など横浜港の労働者と地区労、農民連の共闘として、輸入食品の安全と自給率向上を目指すとりくみとして今日でも続いています。他にも、11月に県庁を白衣で500人の看護師が包囲し「看護婦確保法」の実現を訴えた行動もマスコミに注目されました。

3) 県政の民主化実現めざし、「真の豊かさを考える」シンポジウム運動

県政の民主化実現をめざし、「真の豊かさを考える」シンポジウム運動を全県で広げる挑戦は、90年9月の「県民の集い」を皮切りに1年間にのべ22回の「地域のつどい」を開催しました。そこで出された県民要求を実現するために、「民主県政をつくる会」を結成し、革新を裏切った長洲県政と対決し土屋医師を候補に擁立して県知事選をたたかったのです。その後現在まで、毎回知事選の中心となって県民要求運動の共同と結んでたたかってきました。

4) 県社会保障推進協議会の結成へ

賃金と社会保障は労働運動の「車の両輪」と位置づけて、県社会保障推進協議会を結成（93年6月）しました。建設労連が積極的にとりくんで専従者を派遣してくれ、事務所は労連内に置くことにしました。全県に地域社保協つくりも進め、80年代に県評が放棄した県社保協の再建をすることができたのです。

この社保協の再建が、年金、生活保護の切り下げに反対する裁判闘争と神奈川労連最賃裁判闘争との25条共闘として発展させる土台となりました。

5) 全労連組織の飛躍のためには地方・地域労連の確立強化が大切との位置づけ

春闘や秋季年末地域総行動の具体化と毎年の

活動交流会、地域労連事務局会議の定例化をはじめ幹部学校の開催、青年、女性部の確立を進めました。「組織拡大月間」の設定や「対話と共同」オルグ運動など、実践的にもみんなで未組織の仲間に飛び込む活動に挑戦したのです。「5周年記念レセプション」で発表した組織人員は結成時から25,000人拡大、総数で10万人を突破、21単産・単組、地域組織は3から15地域労連の確立へと飛躍しました。神奈川は大企業「連合」の拠点地域で、政府・財界の支配勢力からは「全労連は3年から5年ももたないだろう」と言われたのですから、画期的前進でした。

3 結成から30年の主なとりくみ 成果と教訓

(1) 人間らしく働き生きられる職場と社会実現のたたかい

時間短縮と「過労死」なくせのとりのくみは、単なるスローガンとしてだけでなく、職場からの要求運動として重視をして地域総行動などで具体的に推進してきました。

「ヒューマンの会」という、1人でも参加できる運動体を立ち上げ、職場からの告発を受け労働基準監督署への指導要請、ノー残業デーを設定しての「パトロール隊」にも積極的に参加するなど、8時間労働を守らせる取り組みを推進しました。

金融や公務職場から民間単産での長時間労働規制の運動を春闘でも取り上げ、過労死遺族の会や県中小企業団体中央会とも共同シンポ（93年2月）のとりのくみもやりました。

違法なサービス残業の告発や労災職業病認定を求める闘いもすすめ、97年に横浜市従の保

育士の労災職業病認定闘争で最高裁逆転勝訴を力に、神奈川労連と職対連、社保協が共同して「命と健康を守る神奈川センター」を結成しました。専従者の事務所を神奈川労連に置き、今日までローカルセンターとしての大事な機能を発揮し続けています。

1) 人間らしく働き生きるためのナショナルミニマム（最低保障基準）の実現をめざす取り組み

1994年、全労連の提起を受けて「ナショナルミニマム要求」として、全国一律最低賃金制の確立と課税最低限度額の引き上げ、中小企業業者にも自家労賃の認可を、1日8時間労働制と完全週休2日制の確立、解雇規制の法制化と失業保険制度拡充、公的就業事業の実施、最低保障年金制度当面7万円、年金・医療・福祉・生活保護の拡充を掲げてスタートしました。

95年国民春闘で中小業者団体、社保協と共同し、全県自治体に国に向けた意見書提出を求めて申し入れを行い、大量宣伝を行いました。

今日でも、神奈川労連は全県自治体に様々な県民と労働者の要求と実態調査の資料提出を求めて懇談を行い、全ての自治体に対応させています。

2) 「今すぐ時給1000円、そして1500円」の最賃引き上げ、「全国一律最低賃金制度」の確立のたたかい

神奈川労連はナショナルミニマム要求の中で、「今すぐ時給1000円、そして1500円」の最賃引き上げ、「全国一律最低賃金制度」の確立のたたかいを強めてきました。

最賃据え置き「ゼロ答申」が出された2002年には、当時の神奈川県地域別最賃706円にちなんで、706分のハンガーストライキを呼びかけ、青年中心に国の合同庁舎前に座り込

み、100人以上が参加して抗議を行いました。最賃闘争では、若者の独創的な発想が目立ちますが、最近の「希望のダンプデモ」も庁舎前だけでなく広がっています。

神奈川労連は2011年に、「憲法で定められた健康で文化的生活を保障する」最賃額になっていないことを告発する裁判闘争に立ち上がりました。全国でも初めての闘いでしたが、原告123人、サポーターは1,000人を超す広がりとなって注目されました。研究者や弁護士の強力な支援もありましたが、国は「最賃額の決定は全て国の裁量権の範囲のこと」と、まともに対応しませんでした。判決は私たちの訴えは退けましたが、現実には生計費原則に反するものになっていることを認めることになりました。2019年の最賃答申では、東京、神奈川で1,000円を上回るものとなりました。この到達は、これまで神奈川労連が一貫して要求してきた額を突破したものであって、運動の成果そのものです。

最賃額の引き上げは、昨年でも神奈川労働局調べで8.6%の労働者30万人の賃上げに直接影響したとされています。最賃裁判闘争で生活保護基準より低いこと、憲法25条に違反することを認めさせ、春闘の事前アンケートもとりくみ、賃金や労働時間、非正規雇用の改善を勝ち取っています。

しかし、現実の全労働者の実態からは「1日も早く1500円に」の要求が高く、全国的に広がる格差の拡大をストップさせることが大切になっています。

(2) 大企業の横暴なリストラから雇用と人権を守る運動

神奈川労連は、「ビクトリーマップ」の発表

と活用で大企業の社会的役割を求める運動を展開しました。この資料は、80年代から神奈川労組連としても「かながわ総研」の協力で作成し、国民春闘方針の具体化に活用してきましたが、全労連が「ビクトリーマップ」と銘打って全国的に発表したことを受け、県内版として県内140社の内部留保金の実態を明らかにし、わずか1%を使うだけで1万円の質上げ可能と告発の大宣伝を行ったのです。特に、春闘相場を形成していた大企業「8社懇」への包囲宣伝に活用しました。90年代のリストラから2000年代の派遣労働者を増大させた今日まで、職場・地域で大企業の社会的役割を求める世論作りが大いに役立っています。

日産座間工場閉鎖反対闘争と京浜の「溶鋳炉」残せの闘いで成果を上げることができました。93年1月に突然発表された日産座間工場の閉鎖は、県と座間市が誘致を支援した工場で、地域経済に大きな影響を与えていただけに驚きの声が上がったのです。しかも自治体にもなんら事前相談なく、労働者には九州工場への配転を命じるものでした。

結成間もない神奈川労連にとっては内部に手がかりがまったくなかったのですが、地域経済を守るために「工場閉鎖対策会議」を地元座間市職労と厚木地区労、地域商店街、新婦人、民主団体と一緒に発足させました。

そして早速、「産業連関表」を使って工場閉鎖に伴う地域への影響問題を発表しました。すると、NHKがその日のニュースでそのことを紹介し、翌朝には新聞各紙が1面で報道しました。

日産の横暴なリストラに自治体はもちろん、下請け企業や関連労働者からも抗議の声が上がり、会社としても陳謝せざるを得なかったので

す。工場閉鎖はしたものの、労働者の県内と首都圏の通勤可能な工場への配転希望を聞くことになりました。

続いて翌年94年には、日本鋼管（NKK）のリストラで、京浜製鉄所の溶鋳炉廃止が発表され、京浜臨海部のシンボルをなくし製造業の衰退を進めることになると、「川崎リストラ対策会議」を立ち上げました。神奈川労連、川崎労連とNKK職場権利闘争をすすめる会、川崎の弁護士などで川崎、横浜の京浜工業地帯での取り組みを進めました。自治体や経営者団体への申し入れに、神奈川県経営者協会の会長や保守系議員も憂慮する声をあげました。その結果、製鉄所のスリム化を進めるが「溶鋳炉」は残すことになったのです。

90年代の大企業のリストラに対して規制する県民運動を神奈川労連として広げるために、「リストラ規制条例」制定運動を位置づけました。

95春闘で民主商工会と共同し「円高不況打開」県民共同実行委員会を発足させ、「地域経済と雇用を守る条例」「地域経済と中小企業の振興をはかる条例」の2つを掲げて、川崎市をはじめとする自治体交渉を続けました。

さらに99年から2000年にかけて、大企業労働者と日本共産党、弁護士と共同し「リストラ対策会議」を発足させ、全県的宣伝を行うとともに学習討議資料も発行し、自治体との懇談も進めました。地方議会でも「規制は無理でも実態調査と雇用対策は進めなければ」との声が高まり、川崎市議会では「地域経済振興条例」に集約して直接請求運動へと進められました。

こうした経験から、建設労連の仲間を先頭に川崎市での「公契約条例」の制定と充実へと進み、相模原市、厚木市と実現しましたが、県と

全市町村へと広げることが課題です。

神奈川における「反合権利闘争」は神奈川労連結成前から数多く闘われ、教訓的な判例や実績を上げてきましたが、神奈川労連結成後は全県的な総行動や個別対策会議を結成して勝利解決を重視してきました。

東電を始め、大企業の思想差別争議を次々勝利解決に持ち込むことができました。判例としても、千代田化工争議の最高裁判決で「整理解雇4要件」を確定させ、全国的に活用されています。国鉄分割民営化の闘いでは、「横浜人活センター」の解雇事件の勝利にも共同支援の力を発揮しました。

医労連の杏雲堂「病院閉鎖」や国立横浜病院「院内保育園廃止」に反対する闘いも地域住民の支援も広げて勝利することができました。

1999年の「**神奈川労連労働相談センター**」の設立以降、たくさんの相談が寄せられ、「争議」に発展することも増えています。最近では、困難な「派遣切り」の闘いでも資生堂争議を始め、いすゞ、日産と全国的に注目された非正規雇用労働者の争議を支援し勝利解決に貢献しています。JMITU池貝鉄工の川崎工場閉鎖闘争はじめ、鎌倉市職労、横浜市交通バスなどの公務を含めて、各単産や地域労連が抱える様々な争議の相互支援でも大きな成果をつくり出しています。

しかし、この間に大企業争議の支援をめぐる不団結が発生し、神奈川労連としての関わり方について、2006年の定期大会で「不一致点を拡大するのではなく、当該の職場と支援の労働組合がともに多数派へ前進できるよう共同を大切にす」内容の決議を発表しました。

反合権利闘争におけるローカルセンターの役割発揮のために、弁護士と共に進めてきた県労

働委員会の民主化と労働審判委員制度の活用を進めました。

結成以来これまで、県知事は神奈川労連の労働者委員の任命を拒否し、大県で唯一「連合」独占を続けてきました。神奈川労連はこの不当任命に対して行政不服審査裁判をとりくみ、2007年に地裁判決が出されました。地裁では、「原告不適格」と敗訴しましたが、「(県の姿勢は)連合に迎合屈服している」と厳しく批判し改善を求める内容でした。

このこともあり、2010年4月、水谷議長(当時)の県労委委員初任命を勝ち取りました。全国トップクラスの争議件数を抱える地方で、司法の反動化を阻止し、権利と雇用を守るたたかいの公の場で神奈川労連の代表が10年間も大活躍できたことは画期的な成果です。県労委委員獲得の成果は単に争議解決効果のみにとどまらず、非正規労働者全体の問題、鎌倉市職や横浜市バスの公務職場での労務政策の改善にとっても画期的です。労働審判員としても、神奈川労連から8人が任命され大活躍しています。

(3) 平和と民主主義を守る闘いの前進めざして

憲法を守り生かす運動では、安倍改憲政治に抗して弁護士や民主団体とともに04年10月結成の「**憲法共同センター**」と一緒に「**かながわ9条の会**」の結成、「戦争法に反対する」市民と野党共闘にも努力してきました。そして3000万署名の加盟組合の集約数は85万2,332筆に達していますが、全体ではまだ不十分と、「憲法学習」と一緒に広げる努力が続いています。

核基地強化に反対する横須賀での闘い、原水爆禁止条約の国連決議実現には、神奈川労連も国連への署名やNPT国連再検討会議に代表派

遣も重ねてきました。原水爆禁止世界大会や沖縄連帯行動も重視して取り組んできましたが、安倍政権の逆行姿勢が国民に分かりやすくなってきています。

80年代から「軍事費削ってくらしと福祉、教育の充実を」の県民大運動実行委員会を結成して取り組んでいましたが、事務局は神奈川労連に置き、国政に向けた要求運動のまとめ役も務めてきました。

神奈川での様々な闘いで共同の力となっている自由法曹団や労働弁護団の弁護士さんですが、95年11月に横浜法律事務所の坂本堤弁護士一家のオウム真理教による殺人事件が起きました。神奈川労連は「坂本弁護士を捜す会」の事務局長を派遣し、真相解明と警察の捜査体制強化を求める運動を展開しました。このことは県内の弁護団と今日の信頼関係強化にもつながっていると思います。

(4) 自治体の民主化と県民要求実現をめざす運動

91年の県知事選挙を結成間もない神奈川労連挙げて戦ったことから、95年、99年、03年、07年、11年、15年、19年と7回の知事選挙で中心的役割を果たしてきました。県職労が事務局を担っている「県民要求連絡会」とも連携し、「かながわ総研」の協力で県政の問題と解決政策を明らかにし、幅広く学者・研究者、弁護士、政党と市民団体に共同を呼びかけ、地域組織と一体に戦ってきた貴重な財産ともいえます。19年春の知事選挙では横須賀の市民代表の岸牧子さんを候補に市民と野党の共同を追求し、これまでの最高得数の70万票を越すことができました。この経験はさらなる飛躍のために期待されています。

横浜、川崎市の市長選にも積極的に関わり、岡本元副議長を05年、09年川崎市長選の候補として擁立、得票率37.5%と大善戦しました。この闘いの結果は、全国の政令市で初の公契約条例制定をさせ、それが相模原、厚木市へと続き、全国を牽引することにもなったのです。「ディーセントワーク条例」を掲げた春闘の取り組みとして、神奈川労連としての自治体訪問活動を通じて、労働条件や非正規雇用条件の改善も勝ち取ってきました。まさに今こそ、「市民と野党の共同」で全自治体アンケート調査や懇談活動にも生かしていくことが大切になっています。

(5) 組織拡大強化のとりくみ

97年10月～98年4月にかけて、「対話と共同」を行う「10万人オルグ運動」を展開しました。「10人に1人は参加を」と地域の労組訪問でアンケート協力を呼びかけ、46カ所・22,000人の参加で1,946組合を訪問、アンケート23,657枚回収、全宣伝紙100万枚となったのです。この取り組みで、労連加盟の組織化と地域での産別共闘も進みました。参加者組織の教訓として、学習とセットが必要だ、神奈川土建の「労働学校」に見習おうとの総括がされています。今日でも、全国一般の保育園訪問アンケート活動の広がりが期待されています。

パート臨時労組連絡会議の発足（03年）と非正規労働者の結集努力が注目されています。ユーコープ労組を中心にパート労働者の交流「フェスタ」などを開催してきましたが、99年から神奈川労連に「労働相談センター」を発足させ、個人加盟地域ユニオンの結成を全県に広げる方針も決定しました。03年にはパート臨時労組連絡会議を結成し、派遣、期間工など非

正規増大の中で相談と相互支援の活動を展開しています。

組織拡大運動の積み重ねで、今日の到達点を切り開いてきました。

90年の結成時、18単産・3地域・3オブ75,000人が、2019年7月現在、19労組・16地域労連の総数88,555人となっています。最高時の20周年は103,027人でしたから、結成時比で13,000人増、最高時比14,472人の減になっています。

「拡大月間」の設定や「経験交流会」など拡大運動への努力は続けられていますが、全体として活動家不足と非正規雇用労働者が40%を占める職場活動の困難さが厳しさを増しています。しかし、個人加盟の建設労連、年金者組合は増加し続けており、地域労連では横浜、川崎、湘南、県中部などでは最高時を超えています。

一方、「連合」神奈川は結成時52万人でしたが、現在は34万人と18万人も減らしています。組織率全体が17%と激減している中で神奈川労連の到達点は、不十分ではあっても「努力なくしての結果ではない」ということを押さえておく必要があります。

学習運動の強化を位置づけて組織強化に結びつける努力も続けられてきました。特に、2006年に「全国学習交流集会 in かながわ」の開催を神奈川労連と学習協会が共同して現地実行委員会を発足させ、青年実行委員会もつくって取り組んだことから、全国と隔年で県内「学習交流集会」を成功させてきました。

19年秋の128期労働学校では「労連30年の歴史から学ぶ」というテーマで労働組合について学び、特に階級的労働運動の役割について学ぶことになりました。

「憲法」についても、守ることから「生かす」とは何かを学び、『学習の友』の読者会や勤労者通信大学の集団受講、そして土建労組の「労働学校」、ユーコープ労組パート支部学習会や横福協労組の『学習の友・春闘別冊』全員学習など先進的取り組みも組織強化に効果を上げています。神奈川労連学習制度化方針も作られました。産労センターとニュースタイル労働運動研修会を続け、2017年秋には連続講座を開催し、その記録全集、全労連運動を総括する材料として「労働運動の再生をめざして」を作成しました。

4 これからの課題と展望について

結成から30年の歴史を経て、新たな峰へのチャレンジと情勢を切り開く労働組合運動の方向性を明らかにすることは大切になっています。

神奈川労連の現職役員との懇談の中から出された課題と展望について整理してみると、次の5点になりました。

①神奈川労連が近年の組織拡大月間で成果を上げて、それ以上に減ってしまう状況を改善するには、組織の牽引車である幹部活動家不足の解消が必要になっています。労働組合の基本を理解し、「階級的民主的労働組合の役割」について学び、実践できる活動家をどう育てるかが緊急の課題だということです。

青年女性を含め、非正規や未組織の仲間も視野に、ロマンと歓びが会得できる学習教育活動が求められていると思います。同時に、労働相談活動、地域労組の組織化を強めることが大切です。

②「みんなの要求、みんなで闘い、みんなで

実現」と職場・地域からの統一要求で交渉し、統一行動を国民的に広げ「国民春闘再構築」のスローガンにふさわしい闘いを組織することも「要求前進にとって」大事なことになっています。その追求が弱くなっていることに注目が必要です。全ての労働者を視野に、ジェンダー問題、外国人問題、大企業のリストラ、ブラック企業との闘いを重視することも大切です。

③春闘・賃金闘争では「最賃闘争」で神奈川労連が全国の牽引者として役割を果たしてきましたが、今求められていることは、全国闘争として「全国一律最賃制」の実現と1500円の実現の闘いへと発展させ、社会的賃金闘争として最重要課題として展開することです。30年来的成果と教訓で紹介したように、最賃制裁判闘争で実態が「最賃法と憲法25条」にも違反していることを認めさせたのですから。

しかも、現在の地域別最低賃金が生計費を大きく下回り、消費購買力が引き上がりず経済は停滞し、国、自治体の財政や社会保障基盤を危うくしています。そして、全国バラバラの最賃によって労働力と富の集中を招き、貧困と格差社会の不安定性を招いています。

そのために前進させてきた「25条共闘」を飛躍させ、税と社会保障の充実、消費税増税は中止で、中小業者を含めた国民生活向上の制度政策要求を前進させることです。

同時に、年齢別最賃額の要求も全労働者参加型の社会的賃金闘争として大切になっています。全労連のディーセントワークや「最賃アクションプラン」に基づき、国会議員への強力な働きかけの展開が期待されます。

春闘での、産別や職場での年齢別に賃金最低保証額を掲げる要求運動も大切になっているのではないのでしょうか。さらに、「公契約条例」の制定運動を全県から全国に広げることも重要課題になっています。

④憲法を生かす政治変革の闘いは、沖縄に次ぐ米軍基地を抱え政府・財界挙げての政治支配を続ける神奈川で、一致する要求での共同を政治の課題で追求する「総ぐるみの運動」で労働組合が中心となって進める重要課題です。

そして、全自治体を視野に広げてきた、要求交渉や政治革新を広げるために「市民と野党の共闘」を県段階と各地域から大きく発展させることが緊急課題となっています。

⑤最後に、こうした運動を推進させるためには主体的力＝組織づくりが大きな課題だと思います。現在の加盟組合の実態と毎日の労働相談の増加から、私たちが一貫して追求してきた職場と未組織の労働者に寄り添う地域活動の展開を目に見えるように広げることではないかと思えます。

そのためには、「地域労連」組織の確立強化を全労連と単産、ローカルセンターの全体で位置づけることが大事だと思います。各産別や職場の要求作りや交渉の相互支援、系統的な学習会や文化交流など励ましあいながら、年金者や市民のみんなとも一緒に、元気な活動を展開することではないのでしょうか。そのことは産別闘争の組織強化にもつながり、全労連の底力を全国に広げることにもなると思います。

(たかはし かつや・神奈川労連・初代事務局長)